仕様書番号	２２０
作成年月日	令和８年１０月２９日
作成者	北富士駐屯地業務隊
	糧食班　栄養担当官
	医（二）３　天野江津子

仕　様　書

品　　目：精　米

１　総　則

本仕様書は、北富士駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

２　規　格

(1)　日本穀物検定協会の認証を受けられる業者

(2)　１等米１００％の検査米とし、令和８年度産「ひとめぼれ」「コシヒカリ」「あきたこまち」その他の銘柄米で、自主流通米であること。

(3)　一産地、一銘柄とする。

(4)　とう精率９０～９２％に精米されたもの。

(5)　とう精作業における統制事項

ア　とう精は、入札業者自ら実施する。やむを得ず他業者に委託する場合には、日本穀物検定協会の認定を受けている業者とする。

イ　とう精後は、その日に精米食味分析表を作成し、日本穀物検定協会の認証を受けるものとする。

(6)　下記のものを納品書に添付するものとする。その際、添付されない場合は、受領検査不合格とする。

ア　とう精作業記録（写し可）　１部

イ　玄米仕入れ伝票（写し可）　１部

ウ　とう精前の玄米袋一部（産地等証明できる部分）　１部

エ　日本穀物検定協会の精米品位検定成績表（写し可）　１部

オ　精米食味分析表（蛋白質・水分・アミロースが記載されているもの）

カ　品質証明書

「産地」「年度」「銘柄」「引取期限」「等級」を明記したもの。（写し可）１部

(7)　その他

ア　納入米の一部、１００ｇ程度（ビニール袋詰め）添付

イ　納品を、運送事業者または納入業者に委託する場合、入札業者は納品に立ち会うものとする。

ウ　納入時倉庫への搬入は、業者担任とする。

エ　納品時荷袋は、内容量３０kg／袋、３層クラフト紙、新品とし、ビニール使用不可とする。

オ　精米受領時の開封による精米に虫等の混入があった場合は、受領検査不合格とする。

３　本仕様書記載内容について疑義がある場合、契約担当官と協議し、指示に従うものとする。